(環境省24-24)

													(現現自24-24)		
	施策名	目標5-4動物の愛護及び管理								担当部局名		動物愛護管理室	作成責任者名	西山 理行	
	施策の概要	自治体、動物取扱業者による飼い主等への適切な指導、適正な飼養管理に関する普及啓発、地域における動物の適正飼養推進のための体制作りを推進することにより動物の愛護と適正な管理についての国民の意識の向上を図る。								政策体系上の 位置付け 5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進					
	達成すべき目標		おける犬及び た及び猫の所		)殺処分率				護及び管理に関する法律第5条に基づく動物 基本指針(平成18年10月31日環境省告示第 140号) 平成25年6月		平成25年6月				
	測定指標	基準		口抽	施策の			の進捗状況	進捗状況(目標)		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
	/ 別 化 1日 1示	本年	基準年度	目標	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		州に旧保の選足垤田及り日保順	1、小午,日保十岁)の改	(人とり作り)	
	自治体における犬及び猫 の引取り数の半減	418千頭	平成16年度	209千頭	平成29年度	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持		組むべき動物愛護管理施策を足 9年度までに図られるよう努める			
	2 犬及び猫の殺処分率の減 2 少	94%	平成16年度	減少傾 向維持	平成29年度	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持		組むべき動物愛護管理施策を5 9年度までに図られるよう努める			
:	3 犬及び猫の所有明示の実 施率の倍増	犬33% 猫18%	平成15年度	犬66% 猫36%	平成29年度	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持	減少傾向 維持	国が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、平成29年度までに図られるよう努めるものとされているため。				
	達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額) (百万円)		24年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等									
		22年度	23年度	(百万円)	10.192										
(	調査連絡事務費 (平成13年度※総理府 からの移管前において は昭和49年度から)	8 百万円 (4 百万円)	4 百万円 (4 百万円)	8 百万円	2	<達成手段の概要> 自治体等の連絡会議の開催、動物愛護管理行政関係資料の作成、動物再飼養支援データベースの運用等 <達成手段の目標> 自治体に収容された犬猫の返還・譲渡の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自治体に収容された犬猫を、1頭でも多く元の飼い主へ返還及び新たな飼い主へ譲渡する機会をつくることで、殺処分数の減少に寄与する。									
動物適正飼養推進・基 盤強化事業 (2) (平成13年度※総理府 からの移管前において は昭和52年度から) 59 百万円 (81 百万円) 百万円 (86 百万円) 百万円 (7) 百万円 (81 百万円) (81 百万円)								とともに、動物の取扱状況の実	態等について継続的	に調査及び評価を					

動物収容·譲渡対策施 (3) 設整備費補助 (平成21年度)	100 百万円 (78 百万円)	50 百万円 (9 百万円)	35 百万円	2	〈達成手段の概要〉 自治体に引き取られた犬及び猫を返還・譲渡に結びつけることが重要であることから、動物の保管及び譲渡のためのスペースの新築・改築・増築にかかる費用を補助するもの 〈達成手段の目標〉 自治体に収容された犬猫の返還・譲渡の推進 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 1頭でも多くの犬及び猫を元の飼い主へ返還及び新たな飼い主へ譲渡する場を整備することで、殺処分数の減少に寄与する。
飼養動物の安全健康 (4) 保持推進事業 (平成20年度)	27 百万円 (12 百万円)	19 百万円 (4 百万円)	4 百万円	1	<達成手段の概要> 飼養動物の適切な給餌にかかる普及啓発、ペットフードの安全性等に関する情報の収集及び分析等 <達成手段の目標> 動物の適正飼養の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 動物の愛護と適正な管理について、国民の意識の向上を図る。
動物愛護管理推進事(5)業(平成18年度)	17 百万円 (12 百万円)	10 百万円 (7 百万円)	8 百万円	1	〈達成手段の概要〉 逸走した危険動物への対応、飼養動物の適切な給餌にかかる情報の収集及び発信等 〈達成手段の目標〉 動物の適正飼養の推進 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 動物の愛護と適正な管理について、国民の意識の向上を図る。